

2023年1月25日

苗場山麓ジオパーク振興協議会  
会長 桑原 悠 様

日本ジオパーク委員会

委員長 中田 節也



### 第47回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2022年12月16日に行われた第47回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

#### 【総評】

貴地域はこれまで、持続可能な地域社会の構築と地域資源の保護の実現には、住民が地域を知ることが重要であるという考え方のもと、地域住民を対象とした教育事業が展開された。また、その成果を積極的に外部に情報発信してきた。長期にわたる質の高い教育活動の展開により、良い変化が地域に見られるようになった。例えば、津南町と栄村の子どもたちが合同で行う集合学習が始まり、エリア全体で地域資源の価値を学ぶことができている。また、協議会内の部会の活発な活動により、ウォーキングコースの開発、ジオパーク認定商品制度の運用、誰もが気軽に参加できるフォトコンテスト、子どもたちが作成した「ジオパークカード」と認定商品を関連付けた取り組みなど、地域住民のアイディアを反映した事業が展開された。その結果、ジオパーク活動に協力したいという住民が増え始めている。

今後は、既存の地域内外の観光関係者との連携をさらに強化し、観光客の受け入れを進めてほしい。そのためにも、2025年に開館予定の拠点施設『ジオカル（仮称）』を活用した、観光客の誘致を意識した情報発信とともに、地域の資源を活用した観光客向けのジオツアーの実施が望まれる。また、認定ジオガイドのスキルアップにより高い質のツーリズムを展開するとともに、部会の活動をさらに地域に広げ、ジオパーク活動の担い手をさらに増やす取り組みを進めていくことを期待する。

#### 【優れている点】

- ・活発な部会の活動  
地域住民のアイディアがジオパーク活動に反映される仕組みが構築されている。
- ・津南町と栄村にある事務局の相互連携  
教育事業はもとより、観光事業についても、相互に連携した取り組みが行われている。
- ・地域住民のボトムアップ的な活動の展開  
事務局や部会員による献身的な地域活動により、事業者や宿泊関係者など、ジオパークの活動に積極的に関わろうとする住民が増え始めている。
- ・優れた教育活動がもたらした地域の変化

教育事業の継続により、高校生自らが構築した教育プログラムを母校の小学生と共有するようになった。また、ジオパークの概念が地域に拡がり始めている。

・エリア全体を活用した教育活動の充実

栄村と津南町の学校がそれぞれの地域を相互に訪問するなど、エリア全体を活用した教育活動が展開されている。両地域の小学生が合同で長野県北部地震の被災遺構の見学や、地球環境を学ぶ集合学習を継続して行っている。

### 【今後の課題・改善すべき点】

#### I できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

##### 1. 基本計画の策定

苗場山麓ジオパーク振興協議会としての基本計画を策定し、ジオパークを活用して地域をどのような姿にしていきたいのかを明確に示してほしい。

##### 2. 視認性の向上

苗場山麓ジオパークに関連するイベントのチラシや、サイトをテーマとした映像資料には必ずジオパークのロゴを掲載し、地域住民だけでなく来訪者も苗場山麓地域がジオパークに認定されていることが認識できるよう、その視認性をさらに向上させてほしい。

##### 3. ジオガイドの質の向上

ジオツーリズムを活性化させるうえで、ジオガイドの質の向上は重要である。地域内外の人に苗場山麓ジオパークの魅力が伝えられるよう、ガイド技術の向上に取り組んではほしい。

#### II 中長期的に解決すべき事項

##### 4. 観光部局の体制強化を通じた既存のイベントの活用

ジオツーリズムを活性化させるために、『ジオカル（仮称）』等の施設の活用はもちろん、より魅力的なジオツアーを造成するためにも、ブランディング戦略やマーケティング戦略を構築できるよう、観光部局の体制を強化し、これまで開催されている「大地の芸術祭」などのイベントの活用も進めてほしい。

##### 5. 観光客への情報発信

専門用語が多く使われている解説看板があり、観光客にはやや難しい内容となっている。来訪者が多くかつ重要なサイトの解説看板は、内容を精査し改善してほしい。また、ジオパークエリア全体とサイトを示した見やすいマップを作成し、拠点施設や関連施設での掲示はもとより、ウェブサイトやパンフレットにも掲載し、観光客の周遊を促進させてほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上